別添２

令和３年度ＧＩＧＡスクールサポーター派遣等業務

|  |
| --- |
| プロポーザル審査要領 |

令和３年６月

岩手県教育委員会事務局

教育企画室

この「プロポーザル審査要領」（以下「審査要領」という。）は、岩手県（以下「県」という。）が実施する「令和３年度GIGAスクールサポーター派遣等業務」（以下「本業務」という。）に係る受託候補者を選定するために行う提案の審査について、必要な事項を定めるものである。

１　審査機関

(１)　本業務に係るプロポーザル審査は、業務提案審査委員会（以下「委員会」という。）において実施するものとする。

(２)　委員会は、プロポーザルに参加する者（以下「参加者」という。）から提出された業務提案書等について、別紙審査基準に基づき、審査を行うものとする。

２　審査方法

(１)　審査は、参加者から提出された業務提案書等に基づき書面審査により行う。

(２)　委員会の委員は、審査基準・採点基準に基づき、個別の審査項目ごとに審査・採点を行う。

(３)　委員ごとに上位３者まで順位点（１位＝５点、２位＝３点、３位＝１点）を付し、それを委員会で合計した総得点により順位をつけて県に報告するものとする。

なお、総得点が同点の場合には、高い順位の表を多く得た者を上位者とし、高い順位の表が同数の場合には、見積価格がより低いものを上位者とする。これが同数の場合には、委員会の合議により総合順位を決定する。

(４)　参加者が１者のみであった場合にも、委員会において業務提案書等に基づく審査を実施し、本業務を実施するにふさわしいか否かを評価し、その旨を県に報告するものとする。

３　審査項目及び配点

　　配点は130点満点とし、審査項目及び配点は別紙のとおりとする。

　【採点基準】

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 評価 | 配点が10点の項目 | 配点が20点の項目 |
| 非常に優れている | 10 | 20 |
| 優れている | ８ | 16 |
| 問題はない（中位点） | ６ | 12 |
| やや問題がある（一部修正が必要） | ４ | ８ |
| 問題がある（大幅な修正が必要） | ２ | ４ |
| 採用できない | ０ | ０ |

４　審査結果の通知

審査結果については、各参加者に郵送により書面で通知する。

別紙

　上記３の審査項目及び配点は、以下のとおりとする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 審査項目 | 審査内容 | 配点 |
| 業務目的の理解 | 事業の目的を理解し、的確な提案内容となっているか。 | 20 | 20 |
| 業務遂行能力 | ア　提案内容を確実に履行できる組織体制にあるか。 | 10 | 30 |
|  | イ　類似事業の履行実績などから、各業務の運営が円滑に行うことが見込まれるか。 | 10 |
|  | ウ　提案内容、スケジュール、運営体制等から確実な実施が可能であるか。 | 10 |
| 業務提案内容 | ア　学校の要望に応じ、ＧＩＧＡスクールサポーターを派遣し、各学校を適切に支援できる提案内容となっているか。 | 10 |  |
|  | イ　各学校の各種アプリケーションの使用やマニュアルの作成等必要なサポートができる提案内容となっているか。 | 10 |  |
|  | ウ　各学校において、授業における端末の活用、周辺機器を活用した効果的な授業ができるような提案内容となっているか。 | 10 | 40 |
|  | エ　トラブル発生の際の対処方法やよくある事例について、分かりやすい事例報告書の作成が提案されているか。 | 10 |  |
| 積算内容 | ア　積算単価や数量は妥当なものであり、提案内容と整合性はとれているか。 | 10 | 20 |
|  | イ　費用対効果の高いものであるか。 | 10 |
| その他 | 　その他、本事業の成果をより効果的なものにする提案や工夫が認められるか。 | 20 | 20 |
| 合　計 | 130 | 130 |